

2024年3月1日  
株式会社住化技術情報センター  
総務グループ

【株式会社住化技術情報センター 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画】

女性が活躍できる雇用環境の整備のため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2024年4月1日～2029年3月31日

2. 目標

年次有給休暇を計画的に取得しやすい職場風土を構築し、全社員の年次有給休暇取得率を80%以上とする。

3. 計画期間内の取組内容および実施時期

- (1) 2024年4月～ 総務グループは四半期ごとにGM会で、グループ別社員別の有給休暇取得数・率データを共有する。
- (2) 2024年4月～ 各GMは上記(1)のデータを踏まえ、部下員が年間で年次有給休暇取得率が80%以上になるようにフォローアップする。
- (3) 2024年10月～ 総務グループは「年5日の年次有給休暇の取得義務」の未達成者について、当該上司となるGMに状況を確認する。
- (4) 2025年4月～ 毎年度、上記(1)～(3)を継続的に実施する。

以 上